

**平成23年度 海外への短期留学予定者へ**  
**日本学生支援機構 第二種奨学金（短期留学）について**

このことについて、日本学生支援機構より募集のお知らせがありました。希望者は学生支援課で資料請求のうえ、**学内締切（下記参照）**までに学生支援課で申請手続きをしてください。

**募集内容(詳しくは、申込書類等をご覧ください。)**

貸与要件：3ヶ月以上1年以内で下記のいずれかに該当する留学  
ただし、留学生交流支援制度(短期派遣)又はその他国費等を財源とする奨学金との併給はできません

- ①国内在籍学校の学生交流に関する協定等に基づく留学
- ②留学により修得した単位が、日本で在籍する大学等の単位として認定される留学  
※ダブルディグリー・プログラムで学位修得に1年以上の期間を必要とする場合は、最大2年まで貸与の対象

学内締切：平成23年1月21日(金)(平成23年4月～7月に留学を開始する分)  
平成23年5月6日(金)(平成23年8月～11月に留学を開始する分)  
平成23年9月2日(金)(平成23年12月～平成24年3月に留学を開始する分)

その他：**返済義務のある有利子の奨学金です**

保証制度について、人的保証又は機関保証のいずれかを選択します

**人的保証** ⇒ **申込時に連帯保証人と保証人を選任**

**機関保証** ⇒ **保証機関に加入し、毎月の貸与額より保証料を徴収される**

- ・語学学校等への留学は対象となりません。
- ・日本人学生が対象です。

・手続きが複雑ですので、早めにお申込みください。

平成23年1月6日  
学務部学生支援課  
TEL:03-5803-5078